

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月 1日
 横浜地方裁判所第3民事部
 裁判所書記官 西 村 克 己

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月 9日から 令和 8年 6月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月23日 午前10時00分 場 所 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 6日 午後 1時10分 場 所 横浜地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月29日 午前10時00分から 令和 8年 6月29日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月 1日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 所 在 藤沢市渡内二丁目
地 番 478番16
地 目 宅地
地 積 152.16平方メートル

2 (一棟の建物の表示)

所 在 藤沢市渡内二丁目478番地30、478番地16、
478番地21
構 造 鉄筋コンクリート木造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺2階
建
床 面 積 1階 162.94平方メートル
2階 120.51平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 渡内二丁目478番16
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート・木造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺2
階建
床 面 積 1階 76.56平方メートル
2階 54.07平方メートル



物件明細書

令和 8年 2月 5日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 西村克己

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 藤沢市渡内二丁目
地 番 478番16
地 目 宅地
地 積 152.16平方メートル

2 (一棟の建物の表示)

所 在 藤沢市渡内二丁目478番地30、478番地16、
478番地21
構 造 鉄筋コンクリート木造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺2階
建
床 面 積 1階 162.94平方メートル
2階 120.51平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 渡内二丁目478番16
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート・木造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺2
階建
床 面 積 1階 76.56平方メートル
2階 54.07平方メートル



令和7年(ケ)第334号
令和7年11月5日受理
令和7年12月4日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所
執行官 野口 慎也

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 藤沢市渡内二丁目
地 番 478番16
地 目 宅地
地 積 152.16平方メートル

2 (一棟の建物の表示)

所 在 藤沢市渡内二丁目478番地30、478番地16、
478番地21
構 造 鉄筋コンクリート木造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺2階
建
床 面 積 1階 162.94平方メートル
2階 120.51平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 渡内二丁目478番16
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート・木造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺2
階建
床 面 積 1階 76.56平方メートル
2階 54.07平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	神奈川県藤沢市渡内二丁目2番24号
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり ■建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 □ある [保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	■建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (亡B相続財産代表者 相続財産清算人)	<ol style="list-style-type: none">1 Bが本件建物にて死亡しているところをBの親族が後日発見しました。 なお、死亡の原因は病気によるものであって、自殺や他殺ではありません。2 Bの死亡後本年10月末までBの子が本件建物に住んでいましたが、10月末をもって本件建物から退去しました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、建物図面（各階平面図）、間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件建物に第1回臨場したところ、インターホンを押しても居住者からの応答が無かった。その後、第2回臨場時も不在で施錠されていたので、解錠のうえ立入調査を実施した。
- 3 本件建物の占有者及び占有状況は、関係人の陳述、本件建物内部への立入調査の結果、室内にあったB宛の郵便物の存在、Bの名前が表示された表札の存在、以上から所有者である亡B相続財産清算人が、動産類が放置されている状態で、占有しているものと認めた。
- 4 本件建物内部を立入調査時に目視により確認した範囲においては、躯体に関わる大きな損傷は認められなかったものの、本件建物内部は動産類が散乱していること、経年劣化によること、以上から汚損が激しかった。また、本件建物内部のあちらこちらで壁紙のはがれ及び床の軋みが認められた。さらに、2階洋室（間取図2階洋室（4））の床に雨染みを確認した。
- 5 関係人の陳述によると、Bが本件建物にて病死しているところを後日親族に発見されたとのことだが、立入調査時には本件建物内にそれによる特段の損傷等は無かった。
- 6 本件土地には、タイヤがパンクしており自走することが困難と思われる自動車が1台放置されていた。
- 7 評価人の調査によれば、本件土地は南東側で建築基準法42条1項に該当する市道に接している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年11月6日 (木)15:25~15:31	横浜地方法務局	■登記事項証明書申請受領
令和7年11月10日 (月)15:05~15:10	物件所在地	■物件確認 ■占有調査 ■写真撮影
令和7年11月11日 (火)9:30~9:31	当 庁	■相続財産清算人Aより電話にて事情聴取
令和7年11月28日 (金)15:15~16:04	物件所在地	■立入調査 ■写真撮影 ■評価人同行
令和7年12月3日 (水)9:30~9:34	当 庁	■相続財産清算人Aより電話にて再度事情聴取
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input checked="" type="checkbox"/> 令和7年11月28日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

登記年月日：平成33年10月11日

251334

各階平面図

案内二丁目478-16

家屋番号

建築物図面

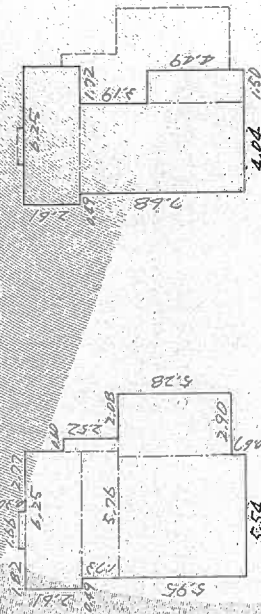
案内二丁目478番七
案内二丁目478番七、案内二丁目478番八、案内二丁目478番九、案内二丁目478番十、案内二丁目478番十一、案内二丁目478番十二、案内二丁目478番十三、案内二丁目478番十四、案内二丁目478番十五、案内二丁目478番十六、案内二丁目478番十七、案内二丁目478番十八、案内二丁目478番十九、案内二丁目478番二十、案内二丁目478番二十一、案内二丁目478番二十二、案内二丁目478番二十三、案内二丁目478番二十四、案内二丁目478番二十五、案内二丁目478番二十六、案内二丁目478番二十七、案内二丁目478番二十八、案内二丁目478番二十九、案内二丁目478番三十、案内二丁目478番三十一、案内二丁目478番三十二、案内二丁目478番三十三、案内二丁目478番三十四、案内二丁目478番三十五、案内二丁目478番三十六、案内二丁目478番三十七、案内二丁目478番三十八、案内二丁目478番三十九、案内二丁目478番四十、案内二丁目478番四十一、案内二丁目478番四十二、案内二丁目478番四十三、案内二丁目478番四十四、案内二丁目478番四十五、案内二丁目478番四十六、案内二丁目478番四十七、案内二丁目478番四十八、案内二丁目478番四十九、案内二丁目478番五十、案内二丁目478番五十一、案内二丁目478番五十二、案内二丁目478番五十三、案内二丁目478番五十四、案内二丁目478番五十五、案内二丁目478番五十六、案内二丁目478番五十七、案内二丁目478番五十八、案内二丁目478番五十九、案内二丁目478番六十、案内二丁目478番六十一、案内二丁目478番六十二、案内二丁目478番六十三、案内二丁目478番六十四、案内二丁目478番六十五、案内二丁目478番六十六、案内二丁目478番六十七、案内二丁目478番六十八、案内二丁目478番六十九、案内二丁目478番七十、案内二丁目478番七十一、案内二丁目478番七十二、案内二丁目478番七十三、案内二丁目478番七十四、案内二丁目478番七十五、案内二丁目478番七十六、案内二丁目478番七十七、案内二丁目478番七十八、案内二丁目478番七十九、案内二丁目478番八十、案内二丁目478番八十一、案内二丁目478番八十二、案内二丁目478番八十三、案内二丁目478番八十四、案内二丁目478番八十五、案内二丁目478番八十六、案内二丁目478番八十七、案内二丁目478番八十八、案内二丁目478番八十九、案内二丁目478番九十、案内二丁目478番九十一、案内二丁目478番九十二、案内二丁目478番九十三、案内二丁目478番九十四、案内二丁目478番九十五、案内二丁目478番九十六、案内二丁目478番九十七、案内二丁目478番九十八、案内二丁目478番九十九、案内二丁目478番百

案内二丁目

建築物の存在する部分 1階, 2階

1階

2階

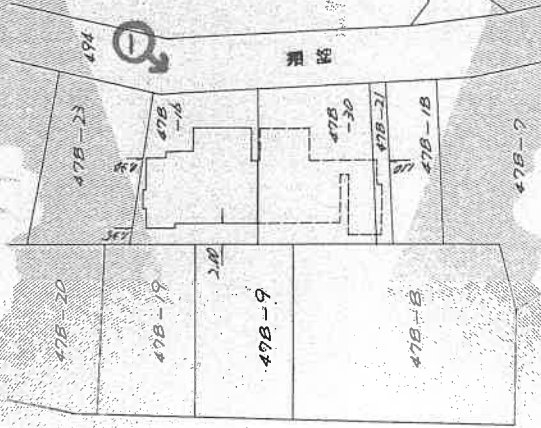
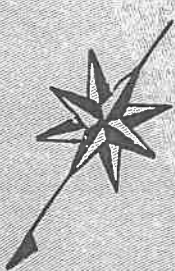


$$1.65 \times 0.30 + 6.25 \times 2.61 + 5.26 \times 1.25 + 0.60 \times 2.52 + 5.52 \times 5.95 + 2.90 \times 5.26 = 76.562317$$

$$6.25 \times 2.61 + 4.04 \times 7.68 + 1.65 \times 3.49 = 54.074777$$

本図面はA3判をA4判に縮小したものである

○は写真撮影位置・方向



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

これは図面に記載されている内容を証明する図面である。

令和7年9月9日 福岡法務局

登記簿

(6枚目)

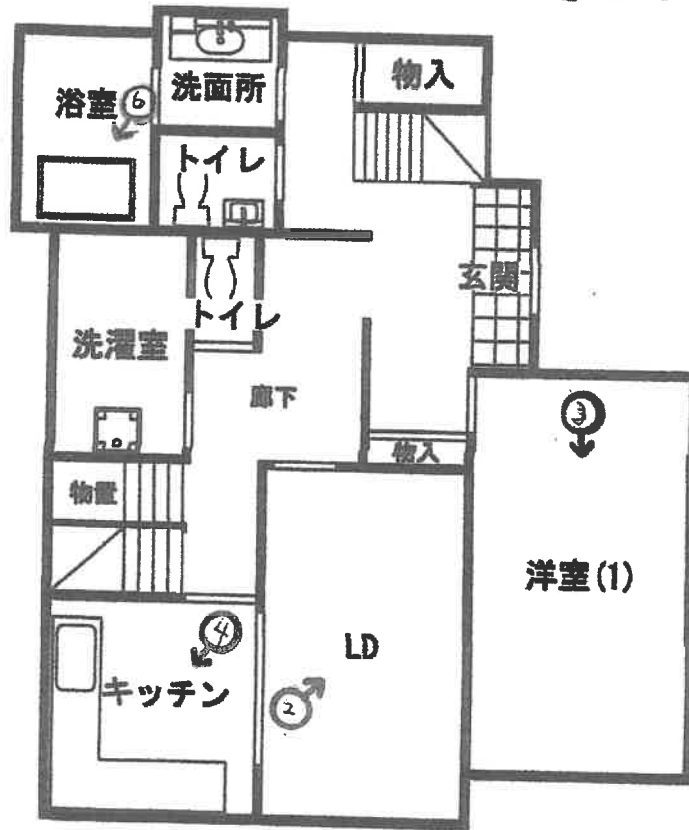
請求番号：37-3

間取図

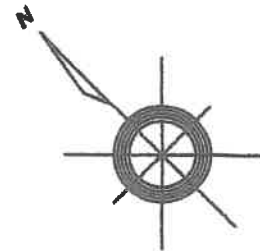
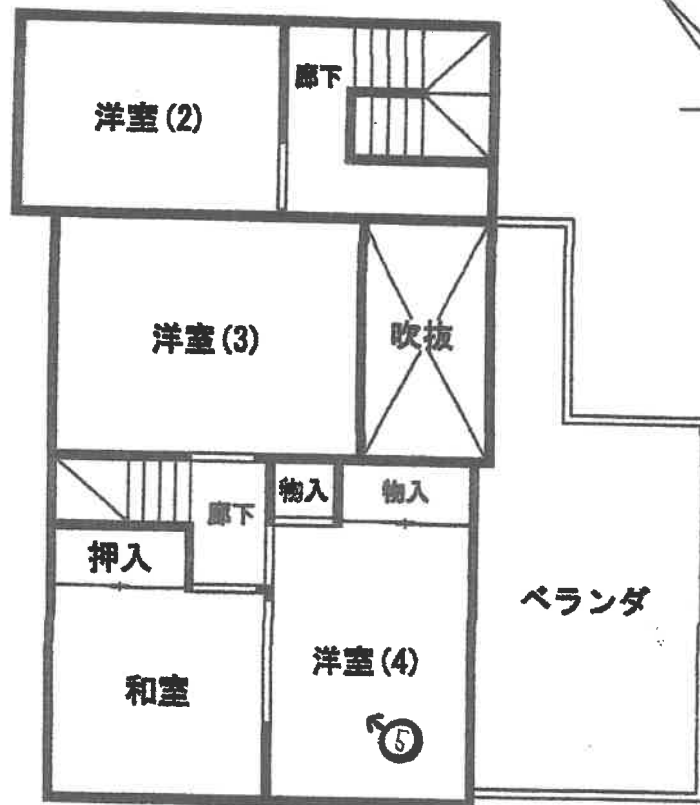
令和7年(ケ)第334号

←○は写真撮影位置・方向

1階



2階



①



②



③



④



⑤



⑥





令和7年(ケ)第334号
令和7年11月28日 現地調査
令和7年12月15日 評価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

大橋 政善

第1 評価額

一括価格（合計）	
金15,580,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金5,170,000円
物件2（建物）	金10,410,000円

- ① 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		住居表示：渡内2-2-24
特 記 事 項		
・ 特になし。		

*現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物件目録

1 所 在 藤沢市渡内二丁目
地 番 478番16
地 目 宅地
地 積 152.16平方メートル

2 (一棟の建物の表示)

所 在 藤沢市渡内二丁目478番地30、478番地16、
478番地21
構 造 鉄筋コンクリート木造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺2階
建
床 面 積 1階 162.94平方メートル
2階 120.51平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 渡内二丁目478番16
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート・木造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺2
階建
床 面 積 1階 76.56平方メートル
2階 54.07平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR東海道本線「藤沢」駅の北東方約2.1km（道路距離）、最寄バス停「渡内」より徒歩約3分	
付近の状況	一般住宅、アパート等が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制	市街化区域 第2種住居地域 60% 200% 準防火地域、宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模 形状 間口・奥行 地勢	152.16㎡ 台形 間口約10m、奥行約14m 隣接地と概ね等高。車庫部分は道路と等高で、建物は道路より2m～2.5m程度高く階段での昇降となり、画地内は高低差がある。
接面道路の状況	南東側幅員約5m市道（建築基準法第42条1項）より等高から約2.5m高く、約10m接面している。	
土地の利用状況等	物件1は物件2の建物敷地等として利用されている。建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供給処理施設	上水道 ガス 下水道	あり あり あり
特記事項	・鉄骨で車庫部分の屋根を造っている。車庫に自走困難な四輪自動車が1台放置されている。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

（1）一棟の建物の概要

建物の用途	居宅（登記記載）。専有部分は2戸（家屋番号478番16及び478番30）。
構造・延床面積	鉄筋コンクリート木造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺2階建 延283.45㎡
特記事項	・本件専有部分の西側に件外専有部分・家屋番号478番30が位置し、両専有部分が合棟し一体となっている。 いわゆる縦割りの区分所有建物（長屋）である。

(2) 専有部分の表示

建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	昭和49年4月18日新築（登記記載） 平成3年5月7日変更、増築
	経 過 年 数	約52年
	経済的残存耐用年数	残価率5%と査定
仕 様	構 造	鉄筋コンクリート・木造2階建
	屋 根	陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺
	外 壁	サイディング貼、吹付塗装仕上等
	内 壁	クロス貼等
	天 井	クロス貼、和室敷目天井等
	床	フローリング、塩ビシート、畳等
	設 備 そ の 他	キッチン、浴室、トイレ2ヶ所、洗面所、物入等 特になし。
床面積（現況）	1階：76.56㎡、2階：54.07㎡、延130.63㎡	
現 況 用 途 等	種 類	居 宅
	間 取 り	5LDK＋洗濯室（附属資料間取図のとおり）
品 等	普 通	
保守管理の状態	劣 る	
建物の利用状況	令和7年11月28日：内部立入調査。 所有者亡B相続財産が居宅として占有している。	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・室内各所の床が緩く、沈み込みを感じる。また、各所にクロスの剥がれや汚れが見られる。経年による劣化が激しい。 ・洋室（4）の床に雨染みがありフローアーが傷んでいる。 ・玄関の外側のコンクリートに亀裂がある。 ・区分所有建物で西側隣接建物と一体となっているため、再築等の際に隣接建物の所有者の同意等を得る必要が想定されること及び通常より多くの建築工事費等を要する可能性があることに留意すべきである。 ・執行官の聴取によれば本件建物内でBは死亡したが、不自然死ではないとのことである。 	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価格(円/㎡)	個別 格差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	190,000	90	171,000	×152.16	×0.90	= 23,420,000
		100				

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価調査地 藤沢（県）－16

$$\begin{array}{cccccc} & & & \text{標準化} & & \\ & & & \text{補 正} & & \\ \text{地価調査価格} & \text{時点修正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 184,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{103}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{100} & = & 190,000 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：地価調査地は標準画地で補正の必要なし。

◇地 域 格 差：地価調査地の所在地域は目的地域に比し交通接近条件、環境条件等の総合格差で上記の通り。

◇個 別 格 差：画地内高低差等で劣り、総合格差で上記の通り。

◇建 付 減 価：10%と判定した。

② 物件2（建物）

目的建物は建築後約52年を経過する建物であること、増改築の経緯も考慮し、その市場価値は残り少ないことを考慮し、再調達原価（1㎡当り200,000円と査定）の5%をもって建物自体の価格とした。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	200,000	× 130.63	× 0.05	= 1,310,000

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	23,420,000	×	0.65 法定地上権	= 15,220,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修正	競 売 市 場 修 正	評 価 額 (円)
1	23,420,000	- 15,220,000		×0.9	×0.7	= 5,170,000
2	1,310,000	+ 15,220,000	×1.0	×0.9	×0.7	= 10,410,000
一括価格 (合計)						15,580,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：連棟建物で建替え等の際に建築費が過大になる可能性があること、市場性を考慮し-10%と判定した。

競売市場修正：-30%と判定した。

第6 参考価格資料

1. 地価調査価格 藤沢（県）－16

所 在：藤沢市渡内2丁目312番5、「渡内2-17-31」
価 格：184,000円/㎡
位 置：JR東海道本線「藤沢」駅2.6km
価 格 時 点：令和7年7月1日
地 積：216㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：南西6m市道
用途指定等：第1種低層住居専用地域(建蔽率50%，容積率80%)
地域の概要：中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1	16,360,243円
物件2	3,910,088円

第7 附属資料の表示

位置図
公図写
地積測量図写
建物図面・各階平面図写
間取図

以 上

位置図



スーパーマッフルデジタル23
(株)マッフル
地図使用承認©マッフル第6-228号 (C)2022 MAPPLE, Inc.

S=1/15,000

公図写

N



S=1/500

前 478-16 後・新町 - 新 478-16 478-30

652165

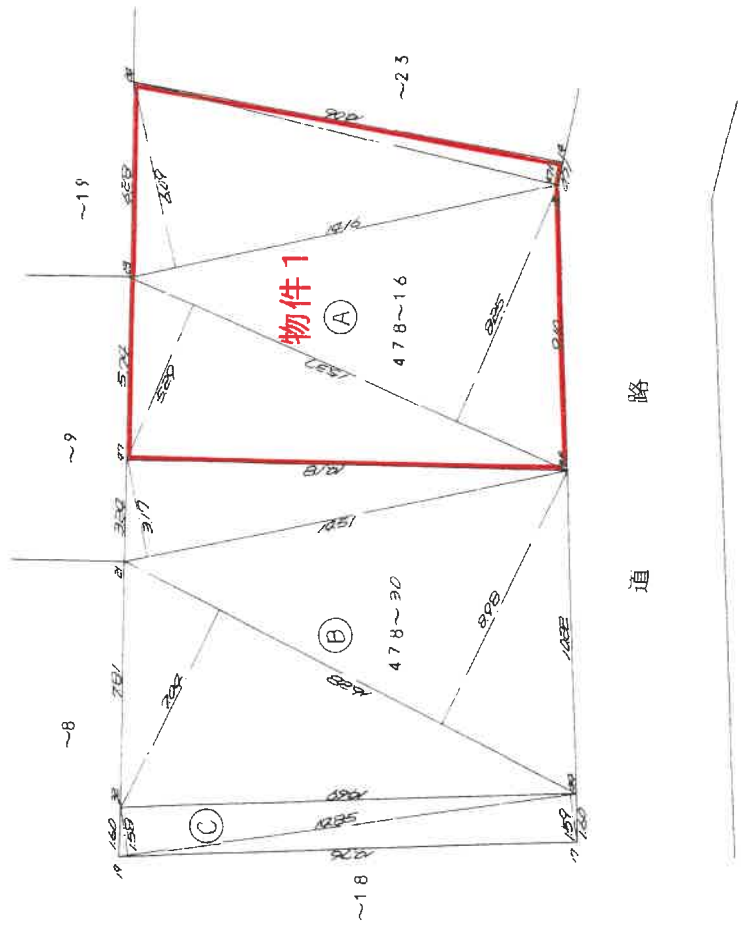
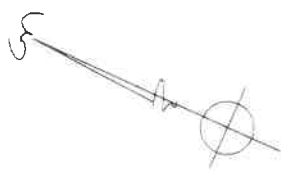
地積測量図

番 478-16 478-21 478-30

土地の所在 藤沢市渡内字洞橋下

渡内二丁目

昭和四八年壹貳月貳五日
作製年 月 日
作製者



(A) 478-16	15.37	X	5.29	=	81.3073
	15.57	X	8.25	=	126.0025
	14.16	X	6.09	=	86.2544
	14.06	X	0.71	=	9.9826
					304.5268
				÷2	= 152.1634
					152 m 16
(B) 478-30	16.28	X	7.04	=	114.6112
	16.28	X	8.98	=	146.1944
	14.51	X	3.17	=	45.9967
					306.8023
				÷2	= 153.4011
					153 m 40
(C) 478-21	14.85	X	1.59	=	23.6115
	14.85	X	1.58	=	23.4630
					47.0745
				÷2	= 23.5372
					23 m 53

原図より81%に縮小

縮尺 1/200

(日本土地家屋調査士会連合会紙)

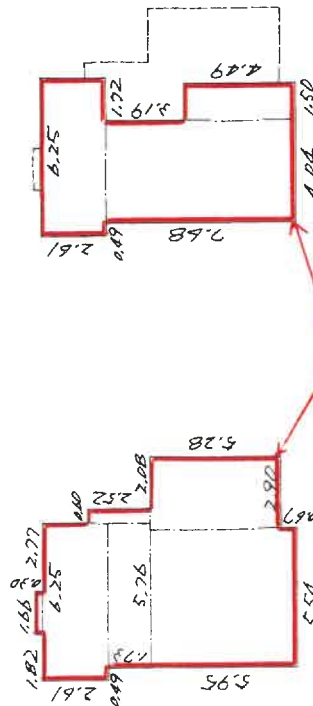
49
2
4

建物の所在 藤沢市渡内字御幣下478番地4, 478番地5, 478番地20, 478番地21

渡内二丁目 478番地30, 478番地16, 478番地21

建物の存する部分 1階, 2階

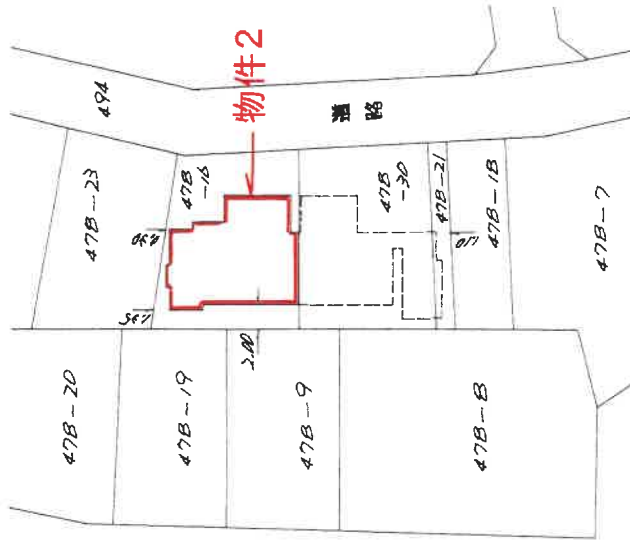
1階



$$1.66 \times 0.30 + 6.25 \times 2.61 + 5.76 \times 1.73 + 0.60 \times 2.52 + 5.54 \times 5.95 + 2.90 \times 5.28 = 76.5623 \text{ m}^2$$

$$6.25 \times 2.61 + 4.04 \times 7.68 + 1.50 \times 4.49 = 54.0747 \text{ m}^2$$

2階



原図より81%に縮小

作製者

申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

建物間取図

